

開催記録

名 称	令和7年度第3回会津美里町地域公共交通会議
開催日時	令和7年11月27日(木) 午後2時00分から午後3時00分まで
開催場所	会津美里町役場本庁舎(じげんプラザ) 大会議室
出席者	別添委員名簿のとおり 出席:10名 欠席:5名、オブザーバー欠席 事務局:政策財政課長補佐 栗城嘉則 政策企画係長 鈴木幸信、政策企画係主査 井島慶太郎 株式会社ケー・シー・エス 伊藤氏 計14名
議 題	○協議事項 協議第1号 会津美里町地域公共交通計画(案)について
資料の名称	○会津美里町地域公共交通計画(案)
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
内容	
<p>会議開始前、委嘱状の交付が行われた。</p> <p>1 開会(省略)</p> <p>2 あいさつ(省略)</p> <p>3 議事</p> <p>(1) 協議事項</p> <p>①協議第1号 会津美里町地域公共交通計画(案)について (事務局)</p> <p>本日の会議の趣旨は、これまで策定を進めてきた、会津美里町地域公共交通計画(案)について協議いただき、12月9日から来年1月7日までの期間に実施するパブリックコメント、その実施にあたり、12月5日開催の町議会全員協議会にて説明する資料として了承をいただくことである。</p> <p>計画案の詳細については、本計画策定業務を委託する株式会社ケー・シー・エスの伊藤様よりご説明いただく。</p> <p>(以下は伊藤氏より説明) 詳細は【資料1 差替】を参照のこと。</p> <p>本町では、2018年度に「会津美里町地域公共交通網形成計画」、2019年度に「会津美里町地域公共交通再編実施計画」を策定し、公共交通の維持・確保、さらには利便性向上のための</p>	

施策に取り組んできているところである。しかし一方で、高齢化や町の財政負担の軽減をはじめ、近隣市町村との連携、効率的な地域公共交通体系の構築など、計画策定当初より課題となっている問題は引き続き継続している。

今後も人口減少や少子高齢化が進む中、地域住民の足となる公共交通を維持確保していくために、地域の実情に応じた利便性が高く、効率的な公共交通を行政や交通事業者等が連携して整備していくことが重要である。

国としても、2020年度に地域公共交通の活性化及び再生に関する法律を改正し、網形成計画の後継的な位置づけとなる地域公共交通計画の策定が努力義務化されたことを受け、本町における新たな公共交通のマスタープランとして会津美里町地域公共交通計画を策定するものである。

本計画の位置づけは、本町の上位計画である会津美里町第4次総合計画や福島県地域公共交通計画に即し、また、公共交通に関連する観光や福祉といった他分野における計画との整合性を図るものとなる。

また、これらの関連計画との整合性を図ることに加え、本町において毎年度実施している町民アンケートや、本計画策定にあたり実施した、高校生、事業者、美里あいあいタクシー利用者、庁内関係課を対象としたアンケート及びヒアリング調査の結果を反映した内容となっている。

計画期間は、現計画を踏襲し、令和8年度から令和12年度までの5年間とし、本計画の対象区域は本町全域としている。

また、本計画には、現計画である網形成計画の振り返りとして、目標指標の達成状況を記載している。全8項目のうち7項目が未達成となっているが、そのうち、「ユニバーサルデザイン車両の導入率」については、策定時が60%に対し、令和6年度の実績値が80%と、目標達成には至らなかったが、目標値に着実に近づいている指標もあり、策定時の現状から向上している目標指標もあり、一概に未達成だからダメだと判断することはできない指標もある。

本計画に策定にあたっては、町民アンケートをはじめ、事業者へのヒアリング及び住民意見交換会等の調査を実施し、町内における公共交通の課題を、①広域路線（バス・鉄道）の利用者確保、②美里あいあいタクシーのサービスの磨き上げ、③公共交通利用に関する情報提供の充実化が必要、④公共交通を守り支える意識の醸成の4つを挙げ、これらの課題と現状を踏まえ、本町が目指す将来像及びその実現のための基本方針を設定した。

将来像は、現計画の「安心して住み続けられる便利で持続可能な公共交通網の形成を目指す」を引き継ぐ。この理由は、本町における公共交通が目指す方向性として、次の計画においても核となる考えとなるからである。

この将来像の実現のための基本方針として、①町民の生活と交流を支える地域公共交通の構築、②利用者ニーズに合わせた便利で快適な地域公共交通の構築、③まちづくりと連動した地域公共交通の構築、④将来にわたり持続可能な地域公共交通の構築の4つの方針を設定した。

計画の目標指標は、①町内を運行する公共交通の1人当たりの年間平均利用回数、②交通拠点における1日あたりの利用者数、③多様な分野・主体と連携した利用促進の取組件数、④公共交通の運行に関する町負担額、⑤公共交通の利便性満足度を設定している。

これらの指標目標は、計画の達成状況を評価するために設定したものであり、現計画と同様に、本会議において毎年度成果検証を行う。

目標を達成するための施策は 10 項目となる。そのうち施策 1 から施策 5 は、移動サービスの確保・維持等に関する施策に、施策 6 から施策 10 は、利用環境等の改善に関する施策に区分される。

施策 1 及び施策 2 は広域路線の利便性向上に関するもので、JR 只見線及び路線バスの維持・確保について、福島県地域公共交通計画及び会津圏域地域公共交通計画と連携を図りながら進めるものとなる。

施策 3 から施策 5 は、町内を運行するデマンド交通である美里あいあいタクシーに関するものである。内容としては、美里あいあいタクシーの利用者ニーズに応じた運行体制の構築等による事業性の向上や広域路線と町内路線である美里タクシーとの乗継の円滑化による移動促進、さらには、ドライバーの担い手確保のための体制構築や、多様な支払方法の充実化及び運賃負担の軽減に関するものとなる。ドライバーの担い手確保は、交通事業者にとって喫緊の課題であることから、効率的かつ利用者ニーズに応じた公共交通体制を構築するために克服すべき問題であることから、関係機関が連携し担い手確保について検討していくこととなる。

施策 6 は、支払方法の充実化と運賃負担の軽減に関するものである。運賃負担の軽減については、高校生の通学定期券に対する補助を今後検討していく。

施策 7 は、交通拠点の維持・活用についてである。各交通モードの間の乗り換えが円滑にできるよう、駅等の施設の案内表示の掲示といったわかりやすい動線を整備する。また、鉄道からの乗り換えが多い時間帯を中心に、各交通モード間の運行ダイヤの調整等を図り接続性の向上を図る。

施策 8 から施策 10 は、町内の公共交通の情報発信及び利用意識の醸成に関するものである。

これまで町内を運行する各交通事業者が個別に発信していた移動サービスに関する情報を 1 箇所に集約したウェブサイトを作成し、公共交通に関する情報を利用者によりわかりやすく発信する。また、高齢者や学生といった多様な利用者層に合わせた媒体（紙・SNS 等）を用いて公共交通利用の促進につながる情報発信を図る。

(質疑応答)

(議長)

委員の皆様からご意見等がありますか。

(委員)

施策 10 「公共交通利用意識の醸成に向けた出前講座の開催」について具体的な取組実績はあるのか。

(事務局)

本町では、町民向けに職員出前講座を実施しており、公共交通に関する講座もメニューに取り入れている。公共交通に関する講座は、介護予防事業として行っている各地域の高齢者によ

る「集いの場」からの申請が多い。講座内容は、本町の公共交通の概要を中心に、美里あいあいタクシーの利用方法等を紹介し、公共交通利用意識の醸成に寄与している。

(委員)

目標指標③「多様な分野・主体と連携した利用促進の取組件数」について具体的な取組内容を説明いただきたい。

(事務局)

町内の認定こども園の園児を対象としたバスの乗り方教室や、園児たちが描いた絵をバスに掲示し、ギャラリーバスの運行を行っている。また、只見線応援キャラクター「キハちゃん」のロゴをデザインしたトートバッグを作成し、町内のこども園や観光施設に配布している。

さらに、町広報紙に只見線フォトスポット特集記事を掲載するなどの情報発信を行い、利用促進を図っている。

(委員)

基本目標④「公共交通の運行に関する町負担額」について、過去5年間の町負担額の増加率から現状値の平均10.8%を算出しているとあるが、この平均は、コロナ渦の影響により町の負担額が下がった2021年の数値も含めての数値となるが、今後の町負担額の推移の見通しについて説明いただきたい。

(事務局)

ご指摘のとおり、コロナ渦の影響により町負担額が減った2021年を含めた平均値となる。公共交通のサービスを維持しつつ、効率的な取組により目標値達成に努めたいと考えている。

(委員)

今ほどの説明に補足すると、過年度の数値は、日曜運行時のものであるから、今後の町負担額の見通しとしては、多少の軽減になるのではないかと考える。

(事務局)

お見込みのとおりである。

(委員)

二種免許取得の支援や通学定期券への補助といった内容も可能であれば取り入れていただきたい。

(事務局)

二種免許取得の支援制度は福島県が実施している事業であるため、本町独自の支援は想定し

ていない。

また、通学定期券の補助についても、財政負担が発生するため、実施にあたっては、財務部局との協議が必要なるため、本計画においては、そうした補助に関する検討を行うこととしている。

(委員)

公共交通にかかる一般的な経費と自家用車にかかる一般的な経費を比較した資料を提示して、公共交通を利用しようと思えるような工夫も必要ではないか。

(事務局)

ご指摘のとおり、公共交通の利用意識を醸成するためにそうしたデータを提示する方法も有効と思われる。しかし、現在そうしたデータを持ち合わせていないため、即座に計画へ盛り込むことは難しいが、今後の利用促進を検討するうえで参考とさせていただきたい。

(委員)

美里あいあいタクシーで坂下厚生病院便を運行しているが、復路便2本のうち14時30分発の便は、利用者が少なく、ほぼ空気輸送状態である。坂下厚生病院便に利用者の少ない時間帯に配車する時間があれば通常運行に回したほうがより効率的かと考えるがいかがか。

(事務局)

坂下厚生病院便については、現在実証運行として運用しており、令和8年度まで行うこととなっている。

実証期間であるため、利用者の声を聞きながら運用の見直しの余地はあるかと思う。

(委員)

美里あいあいタクシーのドライバーの確保について苦慮している部分がある。

車があってもドライバーがいない現状があるため、ドライバーの募集に町が関与することをお願いしたい。

(事務局)

昨年度から特定地域づくり事業協同組合を設立していることから、町が関与する余地はあると思われる。また先進自治体の取組等を参考にしながら検討していきたい。

なお、今ほどの美里あいあいタクシーの坂下厚生病院便の運行及びドライバーの確保については、本計画における美里あいあいタクシーの事業性の向上に関する施策に関する内容となる。次年度以降に具体的な協議を行い、利用者ニーズに即した効率的な運用を図ってまいりたい。

(議長)

他にご意見はございますか。

(委員)

なし

(議長)

では、本計画案をパブリックコメント及び議会全員協議会での説明資料として了承してよろしいですか。

(委員)

異議なし

4 その他

・会津乗合自動車株式会社安部委員より、会津乗合自動車グループと福島交通グループの経営統合について情報共有。

・福島県バス協会宍戸委員より、11月22日に会津若松市のワシントンホテルで協会と会員とドライバーの合同就職説明会を行った。参加者は2名ほどで、ドライバーの確保の難しさや今後の公共交通サービスの提供に対する危機感を募らせた。

ドライバーの確保の現状について情報共有。

・事務局より本会議の報償及び次回会議の開催（令和8年1月14日（水）午後3時）について連絡。

5 閉会

以上、会議記録として報告します。